

商工業経営支援事業

市内小規模事業者の金融円滑化を図るため、事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、平成２７年度より河内長野市小規模資金融資制度を改正し、取扱金融機関に対して預託を行った。また、河内長野市小規模資金融資等の大阪府制度融資利用に伴い支払う信用保証料の補助に加え、平成２７年度より新たに(株)日本政策金融公庫融資利用者に対して利子補給を実施することにより、さらなる金融支援及び経営安定化を図った。

１．小規模事業者等資金融資事業

(1) 小規模資金融資

平成２７年度より河内長野市小規模資金融資制度を下記のとおり改正し、市内の小規模事業者が事業活動に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営の安定及び発展に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

【改正点】

- ① 融資限度額 ３，０００千円 → ５，０００千円
- ② 融資利率 １．３％ → １．０％
- ③ 融資期間 ５年 → ７年
- ④ 受付窓口 市のみ → 市と取扱金融機関

融資制度名	審査件数	決定件数	決定金額(千円)
小規模資金融資	２２件	１７件	４７，５００

(参考;平成２６年度実績)

融資制度名	審査件数	決定件数	決定金額(千円)
小規模資金融資	１０件	８件	１３，５００

(2) 預託

市内小規模事業者の事業に必要な資金の確保の円滑化を図るため、市内の小規模資金融資取扱金融機関に対して、次のとおり預託を行った。

・小規模資金融資 : 預託金額 １２，９３８，０００円 預託先 市内６金融機関

２．信用保証料補助事業

市内の中小企業者が市の小規模資金融資、又は府の開業支援・経営安定のための制度融資を利用した場合に、信用保証料の半額を補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

利用融資制度名	補助件数(件)	補助金額 (円)
市小規模資金融資	１５	１，０３２，８００
府経営安定資金	４	３７７，１００
合計	１９	１，４０９，９００

(参考:平成26年度実績)

利用融資制度名	補助件数 (件)	補助金額 (円)
市小規模資金融資	5	236,600
府経営安定資金	13	2,118,600
合計	18	2,355,200

3. 事業資金融資利子補給事業

市内の中小企業者が、(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した場合に、支払った利子の半額を3年間補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

【河内長野市事業資金融資利子補給制度概要】

- ・対象者 市内事業者
- ・対象融資 (株)日本政策金融公庫による以下の融資
 - ① 小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)
 - ② 新企業育成貸付 (新規開業資金、女性・若者/シニア起業家支援資金)
 - ③ 生活衛生貸付 (一般貸付、振興事業貸付、特例貸付)
- ・補助額 支払利子の半額 (上限5万円/年)
- ・補助期間 3年間

利用融資制度名	補助件数 (件)	補助金額 (円)
小規模事業者経営改善資金	21	145,900
新企業育成貸付 (新規開業資金)	1	12,700
合計	22	158,600